

らしんばん



議会報告

令和6年6月議会号



発行日 / 令和6年7月31日

発行: 静岡県議会議員 鈴木すみよし事務所

目次	ハイライト	P1
	1. 県議会6月定例会開催(概要説明)	P1
	2. 常任委員会(総務委員会)の論戦から	P2
	3. 静岡県スタートアップ支援戦略	P2~3
	4. ふじのくに感染症管理センター運用開始	P3
	5. 保育園児置き去り事件再発防止を誓う	P4
	6. 視察・研究報告、国へ提出される意見書	P4
	7. 地域の課題と進捗状況、ホットなつぶやき	P4



県立社会健康医学大学院大学入学式にて県議会を代表し祝辞。研究成果は県民の予防医学ために。



島田市に「静岡県立ふじのくに国際高等学校」が開校。志太榛原地区初の多部制単位制高校。



静岡県は今後、インドとの交流を積極的に推進する。駐日インド全権大使が来庁し、意見交換。

ハイライト



航空自衛隊浜松基地司令との意見交換。能登半島地震では空からの救援活動で大変お世話になった。



東海北陸7県議会議長会が、掛川市にある大日本報徳社大講堂を会場に開催。副議長最後の公務。



川勝前県知事が議長に「辞職願」を提出。その後、正副議長が今後の対応についてマスコミの取材を受ける。

1. 県議会6月定例会開催(概要説明)

【会期 6月19日~7月8日まで】

静岡県議会6月定例会は、新たな知事を迎えた初めての定例会で、知事の所信表明から今後の県政運営がどのように変化していくのか、二元代表制の一翼を担う県議会として、知事の意向を注視していましたが、安全運転に終始した知事の言動にはまだ全貌が見えず、今後もこの状況が続くのかよく見通せません。

県政の柱となる「総合計画」は令和7年度が最終となりますので、今年度から来年度にかけて大きな節目を迎えることになり、新知事の色が明らかになると思われます。

今年度、私は議会運営委員会委員長として、議会を円滑に運営するために、議会の運営、会議規則や委員会条例に関することなどを協議・審査する立場にあります。

この委員会には、正副議長のほか、各会派の代表者などで構成され、議会事務局や知事部局の政策担当部長などが出席します。

昨年度、私は副議長の立場でこの委員会に出席し、本会議における質疑において答弁漏れや議員の



言動等について委員から問題等を指摘された経験がありました。

1年間務めた正・副議長を退任。議会事務局全員を前にして、一緒に議会運営の裏方として支えてくれたことへの感謝を述べ締めくくった。

特に、前知事とは定例会の度に彼の不適切な発言が続き、辞任に追い込まれる事態が起きて、不信任決議案などへの対応や、議員の不祥事における辞職などもあり、緊張が続いた

1年間でした。今年度はまだ6月定例会だけですが、静かすぎる幕開けとなったことに戸惑っています。

とはいえ、一議員の本会議質疑において不適切な表現があったことから、委員長としてその取扱について調整し、発言した議員が議長に対して発言訂正とお詫びを申し上げる事態もありました。

閉会日には、知事提出議案に対する各常任委員長からの審査結果報告、意見書案の審議、令和6年度ふれあい親子県議会教室への議員派遣審議、閉会中の継続調査の審議などについて、いずれも全会一致で採択されました。

私は、9月定例会において、久しぶりの一般質問に登壇します。新知事に対し、今定例会で示した政治姿勢や県政の喫緊の課題等について質していく予定です。

今年度は、県議会総務委員会に所属し、議会運営委員会委員長、党県連副会長に就任



2. 常任委員会(総務委員会)の論戦から(質問項目概要)

①次期総合計画の基本的考え方、②学校法人静岡理工科大学との連携のための協定締結、③県庁働き方改革の取組、④地域サミットの実施、⑤行政経営研究会について質しました。

①は、新しい知事を迎え、彼の考えを速やかに反映する必要があります。現計画は令和7年度で節目を迎えることから、令和8年度以降に新体制での県政が本格的に動き出すことになり、今年と来年度がその基盤をつくる年度となります。新知事は「経営」の視点を重視することを所信で表明しており、計画では基本的な考え方や目指す姿を示す「経営方針」と、その実現に向けた具体的な施策を示す「行動計画」の2層で構成されます。

私は、Ⅰ. 次期総合計計画につなげるため、現総合計画の総括・評価について。Ⅱ. 策定に向けたスケジュール。Ⅲ. 総合審議会の強化などについて質しました。

現計画の総括・評価では、成果指標などに基づき進捗の遅れている分野の課題解決のため、強化する取組を進める。今年度は「経営方針」と政策体系の骨子案を示し、来年度の当初予算や組織改革に反映する。令和7年度は骨子を元に「行動計画」を策定する予定です。

総合審議会に新たな分野の専門家(例えば、スタートアップ支援、デジタル分野など)を追加するとともに、県政の重要課題である少子化や人口減少分野の強化のためにその専門家の追加を検討している。さらに、新たなアドバイザー制度として「静岡県フェロー」を創設し、より体制強化を図っていく。

②は、VR(仮想現実)やAR(拡張現実)などの先端技術の発展や、デジタルツイン、メタバースの産業利用など、仮想空間市場が急成長しているが、これを担うデジタル人材が不足していることから、その対応策として大学との連携のための協定を締結した。県は毎年2千万円ずつ3年間かけて寄付講座を開設し、3次元点群データ等を活用した関連産業領域で活躍できる人材の育成や県内関連産業の振興や育成した人材の県内定着を目指します。

私は、本県がこれまで取り組んできた教育機関や研究機関との連携による人材育成を振り返り、県民の税金を活用した事業であることから、育成した人材が県内に定着するために、県内企業にも人材の受け皿として連携することや、仕事場だけでなく本県で働き生活するための環境整備などにも配慮した仕組みづくりを、県の司令塔となる部署として取り組むことを強く求めました。

③は、令和5年度の取組と令和6年度の取組の違いについて説明を求めました。業務改善では、昨年の取組に加え、新たに簡易デジタルツールを活用した生産性向上体験ができる態勢を整えました。

④と⑤は、県と市町との連携において、それぞれの地域が抱える課題の共有(地域サミット:知事と4地域毎の首長との情報交換)の場や、最適な行政運営を展開するため、県と県内市町が共通して抱える行政課題の解決に向けた取組(行政経営研究会)において、新たに就任した知事が「経営」を重視していることなどから、今後の県政運営の肝となる考えをどのように伝えていくのか。

答弁では、大きな転換点にもなることから、機会ある毎に新たな県の方針を伝えていくとしています。

3. 静岡県スタートアップ支援戦略



スタートアップ「ビジネスプランコンテスト」の審査が終了し、上位3位の受賞者が決定。いずれも富士市関係者で会場から驚きの声。

スタートアップは、「経済成長の原動力」や「社会課題解決への貢献」が期待されています。

前者では、これまでにない考え方や技術を導入し、新たな価値であるイノベーションの創出。新たな市場

を形成し、急速に成長することへ期待があります。

また後者では、アフターコロナ、脱炭素化社会、人口減少等への対応が喫緊の課題であり、これらの社会問題をビジネスチャンスとして捉え、事業として解決できることなどが期待されています。

静岡県では昨年9月に「静岡県スタートアップ支援戦略」を打ち出しました。その後12月18日にイノベーション拠点「SHIP」にスタートアップのワンストップ相談窓口を設置したほか、2月15日にスタートアップ支援関係者によるネットワーク「ふじのくに“SEAS”」を設立しました。また、3月26日にはビジネスプランコンテスト最終審査会を開催し、成功事例の創出に向けて取り組んでいます。

私は今回のコンテスト最終審査の前から、このコンテストに全国からエントリーしてきた250社ほどの取り組みに大きな関心を寄せ、ファイナリストとなった10社はいずれも先ほど冒頭で触れたスタートアップへの期待に対し、より現実的に実現できるものとして、その最終結果に期待を寄せていました。

審査結果は、1位にリッパー株式会社(富士市)の「タイヤを黒から白へ」(脱炭素社会と豊かな海を実現



富士市内で開催されたビジネスプランコンテスト上位3位受賞者と審査委員長との懇談会の様子。この顔ぶれはすごいと思います。

気検知を経験則からAIに 静岡発、世界の養殖をDXする」(魚病早期検出システム開発プロジェクト『UMIDaS』)がそれぞれ受賞し、懸賞金が授与されました。

その後、私が企画した「スタートアップビジネスプランコンテスト」にて上位3位まで受賞された関係者と審査委員長を務めたスタンフォード大学の池野文昭氏を交えた懇談会を富士市内で開催することができ、貴重な意見を伺う機会となりました。

この機会を設けた理由は、上位受賞者がいずれも富士市内の企業あるいは在住者であり、審査委員長で医

師である池野先生とは、私が5年ほど前に医療機器を開発するベンチャー企業等の支援を学ぶため、スタンフォード大学を訪れたときからお世話になっており、彼が再来日する機会に合わせ、今注目のスタートアップについて議論を深めたいとの私の願いを受け止めていただいたことで実現しました。

このコンテストを通じ、私は改めてスタートアップに対する関心と期待を高める機会となり、特に受賞した3人が地元富士市在住の方々であったことが大きな要因です。富士市はこれまで基幹産業である製紙業を中心とした「ものづくりのまち」でした。しかし現在は、時代の流れでかつてのような勢いは見えていません。

今回の3人の快挙は、地元に大きな期待、希望を与えてくれました。「静岡発世界へ」の思いをさらに深めることを願っています。

懇談会では、授賞式の時とは異なり、和やかな雰囲気の中、異分野で受賞された皆さんがそれぞれ取り組んできた経過を語り、畑違いとはいえ互いに興味津々で話を聞いていました。池野先生の豊かな経験は彼らの疑問にも応え、異業種のリーダー達の懇談からは、これからの活躍に大きな期待を実感しました。

4. ふじのくに感染症管理センター運用開始



ふじのくに感染症管理センターのオープニングイベント。県議会を代表してテープカットに参加。センター長はコロナ対策の後藤幹生氏。

新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、今後も同様な事態発生に備えるために、静岡県は三島市内に「ふじのくに感染症管理センター」を設置し、4月1日から運用が始まりました。

「ふじのくに感染症管理センター」の完成披露式と、合わせて同施設内にある「静岡県健康福祉交流プラザ」のオープニングイベントが開催され、議会代表として出席し祝辞を述べさせていただき、テープカットにも参加させていただきました。

今後、「ふじのくに感染症管理センター」を核として、政令市を含む保健所、市町、県内医療機関や県医師会、県病院協会、県看護協会等の関係団体、国立遺伝学研究所等の研究機関など、様々な機関と連携しつつ、10年後を見据え、本県の感染症への対応力を強化し、「防疫先進県」を目指します。

ここで10年と表現していますが、以前、感染症に関わる専門家から聞いた話によれば、何かし

らの大規模な感染症発生は、これまでの経験から、おおよそ10年くらいの周期で発生しているともいわれ、そのことも意識しているのではと思います。

センターの主な機能は、①司令塔機能の確保、②情報プラットフォームの構築、③研修の実施があります。

①は、平時には、医療・福祉現場の感染症対応力の底上げを行い、有事の際には、感染症対策の司令塔の役割を担います。センターの実務責任者が、有事の際には、医療提供体制の維持・確保について、一定の権限を持てるような体制を構築します。医療圏ごとに拠点病院を設置し、県内にネットワークを構築します。

②は、保健所の感染症対応について、デジタル化による業務の効率化を図ります。保健所・医療機関等の業務の効率化、情報の共有化と感染状況の分析等のため、ICTを活用した業務のデジタル化とデータ管理を一元化するシステムを構築します。

③は、新型コロナウイルス感染症をはじめ、新興・再興感染症の発生に備え、保健所応援職員、医療従事者や福祉施設職員向けの研修を速やかに実施します。将来的には専門資格を持つ医師や看護師等にも研修を実施します。

5. 保育園児置き去り事件再発防止を誓う

2年前の9月に牧之原市の認定こども園で当時3歳の女の子が通園バスの車内に置き去りにされ、重度の熱中症で亡くなった事件の裁判で、静岡地方裁判所は業務上過失致死の罪に問われた当時の園長に禁錮1年4か月の実刑判決を、クラスの元担任に執行猶予のついた禁錮1年の判決を言い渡し、その後確定しました。

裁判長が判決後、閉廷間際に放った言葉は心に染みしました。「千奈ちゃんはお父さんお母さんを幸せにするために生まれてきたのではないのでしょうか。」「千奈ちゃんは子どもの命を守る大切さを私たちに教えてくれた」。

事件の重大さを踏まえて、被害者遺族に対し発したその思いやりの言葉は、この判決の時であるからこそ大きな意味を持つものと受け止めました。

また、保育の仕事の使命についても触れ、普段、子どもたちと接している保育の仕事に就く関係者や、それを支える行政や政治に関わる者が、この事件を風化させず、二度と起こしてはならない思いを強くしたと思います。

県議会がこの事案に関連し常任委員会資料に載ったのは、令和5年12月議会までで、「保育施設等における安全対策」です。2月定例会や先日閉会した6月定例会でも載っていませんでした。

判決が確定したことで、先ほど触れた裁判長の言葉を改めてかみしめ、二度とこのような悲劇を起こしてはならないこと、保育という仕事がどれだけ重要なものか、現場の負担の軽減などにより、安心して安全な保育の確保に向けて、行政もどのように支えていくべきか、取り組む姿勢が求められていると考えます。

◆6月議会で決定した国へ提出される意見書

- ①栄養教諭の適切な配置を求める意見書
- ②あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師および柔道整復師等の広告に関するガイドラインの早期策定等を求める意見書
- ③建設業における労働環境の整備を求める意見書
- ④不登校児童生徒に対して多様な学習機会を確保するための経済的支援制度の確立を求める意見書
- ⑤地方創生に貢献するサーキュラーエコノミー（循環経済）の一層の推進を求める意見書

♥ホットなつぶやき

5月臨時議会において、それまで務めてきた副議長を退任しました。私にとって、議会運営はもちろんのこと、議会を代表し県内外で発言する機会をいただいたこと、多くの人的ネットワークを構築できたことなど、大変貴重な体験をする機会となりました。これまでも支えてくれた議員諸氏、議会事務局に心から感謝申し上げます。

県政相談窓口 ♥お気軽にどうぞ！

地域の課題、道路・河川等の整備等についてのご相談窓口です。ご相談いただいた内容については、必要に応じ関係機関と調整しますが、内容に応じてお時間がかかることもありますので、ご容赦下さい。

6. 議会外の視察・研究報告



ニュージーランドのクライストチャーチにて、「幼児教育」と「女性活躍」について調査。二つのテーマの関連に納得。



ふじのくに感染症管理センターに設置された設備を視察。司令塔として迅速に情報を収集し、分析して伝える。



フィリピンのマニラ市内で、EU対応HACCP(食品衛生管理制度)を取得した水産加工業者を視察。日本に蛸を輸出。



マニラ市内にて、日本向けの介護ほか多分野の人材を確保するための人材教育と派遣等を担う、現地機関を訪問。

7. 地域の課題と進捗状況 (各地の要望等から)



5月上旬に開催された大淵笹場茶まつりにて。インパウンドが増え、場所によってはオーバーツーリズムの課題も。



出水期を迎える前に、市内水防団の総合防災訓練を視察。団員の高齢化や人員確保が課題となっている。



水防団による市内の課題箇所点検に同行。毎年参加しているが、要望等に基づく改善が進んでいないことが課題。



地元町内が管理する愛鷹山麓の区有林の下草刈り作業。作業に参加する住民は高齢者が目立ち、将来が不安。

発行者：静岡県議会議員 鈴木すみよし事務所
「県政相談窓口」および「らしんばん」連絡先

静岡県富士市比奈1418番地の2〒417-0847
☎ 0545-34-0683 FAX.0545-38-0070
メールアドレス himena@tokai.or.jp
ホームページ <http://sumiyoshi.info/>
ブログ <http://blog.goo.ne.jp/sumiyoshi1956/>

